

午前 9時58分 開 会

○委員長（古谷武美） 時間前ではありますが、全員お揃いのようなので始めたいと思います。おはようございます。ただいまから第2日目の教育福祉常任委員会を開会いたします。当員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたしたいと思っております。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。

また、当初予算の説明については、1日目と同様主な事業の説明の他、予算概要において新規の事業、継続の事業で額になど大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明をお願いしたいと思います。

それでは審査に入りたいと思っております。

はじめに、健康福祉部の審査から入りますが、小野地健康福祉部長からご挨拶をお願いします。

○健康福祉部長（小野地淳司） おはようございます。委員の皆様には、教育福祉常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございました。

本日健康福祉部所管のご審議をお願いいたします案件につきましては、平成28年度一般会計の補正予算案及び平成29年度一般会計当初予算案であります。

平成28年度の一般会計補正予算案につきましては、各種事業の精算見込み額による補正、平成27年度事業精算に伴う返還金のほか、特定不妊治療については補助金の増額の補正をお願いしております。

それから平成29年度当初予算（案）につきましては、基本構想に基づきまして子育て・保健・社会福祉・高齢者福祉・社会保障等の充実を図るため、厳しい財政状況を認識しつつ、それぞれ事業の必要性を精査した上で、市民のニーズに最大限応えるために、必要と判断した事業に関して予算計上したところであります。

社会福祉課所管事業では国の臨時福祉給付金、これが経済対策分ではありますが、実施されるほか、社会福祉法人「水交会」が実施する「かわ舟の里角間川改築事業」への補助と大仙市地域福祉振興基金を活用しながら民間団体等が健康福祉に関して先導的な事業を実施する活動について補助する事業について創設しております。

それから地域包括支援センター所管事業では、「介護予防・日常生活支援総合事業」を予算計上したほか、在宅介護医療連携支援センターの設置、それに9月に開催されます「ねんりんピック」の経費についての予算をお願いしております。

子ども支援課所管事業では、「保育士就労奨励金」の拡充と新たに「保育士就業支援事業」と「臨時保育士等処遇改善推進事業」を創設し、待機児童の解消を目指す対策事業を創設しております。その他協和地域の3保育園の統合に伴います園舎改築費の補助を予算計上してるほか、金融機関と連携して実施しております「子育て応援ふれあい促進事業」については、補給利率の引き上げを実施しながら子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることとしております。

健康増進センター所管事業では、妊婦検診の検査項目を追加し、また、がん対策ではがん患者の就労や社会参加の支援として、ウィッグの購入費の一部助成を実施することとしております。

この後担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、健康福祉部の予算について審議いたします。当局の説明を求めます。はじめに、関健康福祉部次長兼社会福祉課長、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明をいたします。

資料NO. 4「平成28年度大仙市補正予算（3月補正②）」の14ページと資料NO. 4-1「平成28年度補正予算（案）3月補正」主な事業の説明書5ページをお願いいたします。

3款1項1目32事業「臨時福祉給付金支給事業費」につきましては、事業の精算により、5千277万3千円を減額補正し、補正後の予算額を4億2千689万3千円とするものであります。

この事業は、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者層の経済的負担の緩和策として行われているもので、平成28年度は65歳以上の高齢者及び障害・遺族基礎年金受給者を対象として「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を、また平成28年度市民税非課税者を対象として「臨時福祉給付金」を支給しております。また、3月1日からは国の経済対策の一環として「臨時福祉給付金（経済対策分）」が始まることから、その事務費を盛り込み4月からの給付作業に備えることとしております。

補正の内訳につきましては、事業説明書の「4 A c t」をご覧くださいと思います。

まず、(2)①の「平成28年度臨時福祉給付金等実績見込み」を基に、不用額5千556万5千円を減額することになりますが、一方で②の「平成27年度臨時福祉給付金事業」の精算によって国庫補助金返還金279万2千円が生じており、これを平成28年度において返還しなければならないため、相当額を増額補正することとなります。従いまして、①の合計欄aと②の合計欄bの合計額である52,773千円を減額補正するものでございます。

続きまして、資料NO.4の補正予算案の14ページをお願いいたします。事業説明書はございません。

3款1項1目91事業「地域福祉振興基金積立金」につきましては、平成28年度において「地域福祉振興基金」により発生いたしました預金利子4千円を同基金に積み立てるもので、補正後の予算額を171万2千円とするものでございます。

なお、これによりまして補正後の基金積立残高は1千547万631円となります。資料NO.4-1にお戻りいただきたいと思います。主な事業説明書の6ページをお願いいたします。

3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」につきましては、1千686万円を補正し、補正後の予算額を14億7千908万円とするものであります。

この事業は、障がい児や障がい者が日常生活や社会生活を営んで行く上で必要な福祉サービス費の給付を行うことによりまして、生活の継続を支援するということを目的として実施しているものでございます。

補正の内訳につきましては、事業説明書の「4 A c t」をご覧くださいと思います。

(1)の「平成28年度障がい福祉サービス決算見込みによる予算補正」では、生活介護サービスを主とする各サービスの利用者の増加と利用者の高齢化に伴う身体状況等の変化によりまして、障害支援区分が上がり相対的に報酬単価も上がったこと、さらには放課後等デイサービスの利用者が増加したこと等によりまして991万4千円の増額が必要となっております。

また、(2)の「平成27年度障がい福祉サービスの精算による国庫負担金の予算

補正」では、平成27年度において概算交付されていた国庫負担金と当該年度の事業実施に伴う確定額との差額を平成28年度において国に返還するため694万6千円の予算補正が必要となっております。

したがって、①と②の合計額1千686万円を増額補正するものでございます。同じ資料の8ページをお願いいたします。

3款1項5目13事業「自立支援医療給付費」につきましては、401万1千円を補正し、補正後の予算額を1億1千24万8千円とするものであります。

この事業は、18歳以上の身体障害者手帳を所持する方、または18歳未満の身体に障がいをもつ児童の特定の疾患を原因とする障がいを除去または軽減するための医療費の一部を支援することによりまして、日常生活能力や職業能力を回復または獲得できるようにすることを目的として実施している事業でございます。

補正の内訳につきましては、事業説明書の「4 A c t」をご覧くださいと思います。

主として、腎臓疾患による入院給付並びに療養介護医療の費用が伸びていることによる401万1千円の予算補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（古谷武美） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある片、お願いします。はい、藤田委員。
- 委員（藤田和久） 4-1の5ページ「臨時福祉給付金支給事業費」。このACTの1番下の方の①、(2)の①、「臨時福祉給付金等実績見込みによる減額補正」って書いて、1番右側にね、実績の人数がこう、実際こうなったっていうの書いてあるんですけど。まあ、高齢者向けのあれは僅かなんですけども、障害者とか臨時給付金とかかなりこう、人数、対象減ってますよね。これはどういう訳なのか、もし分かったら教えていただきたい。
- 委員長（古谷武美） はい、関課長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） この摘要欄の障害、或いは遺族向けという部分でございますけれども、これについては、一応高齢者向けの部分と比較いたしましてその対象者が、母数そのものが少ない関係であります。そのために相対的に少なく、

数だけ見ますと高齢者向けの部分と較べてかなり少なく見えますけれども、元々の母数が少ない、小さいためにこのような形になっております。

○健康福祉部長（小野地淳司） これどこれの差って、まず1千人いるごどだべった。そご聞いてらぎよ。なして1千人も引いでらという意味合いだぎよ。当初見込みの数と実績ど。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 申し訳ございませんでした。この1千519というものについては、国の方から一方的に示された数字でございまして、実際まずこちらの方で試算、把握したところ、これよりも大分少ない509人というところを市として見込んでいたと。そういうことで、国で把握した数字と実際市の方で。あっ、国で試算した数字と実際市の方で実態に基づいて把握した数とのその格差があまりにも大きすぎるということでございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 平成28年の臨時給付金の場合ね、これもそういうこと。2万310人が1万6千950人になってますけども。いらないどがっていう人どが、通知が届いてないどがそういうごどではないんだな。実績がかなり減っていますけれども。もったいないよな、ただでくれるっていうもの。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前10時14分 ）

（ 再 開 午前10時15分 ）

○委員長（古谷武美） 質疑に戻りたいと思います。はい、関課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 申し訳ございません。当初の数そのものについては、本当に掴みだった訳ですけども、それを実際その、課税・非課税っていう部分で、実態のところで見えた結果のその差ということでございます。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。次に、伊藤生活支援課長。お願いします。

○生活支援課長（伊藤章彦） それでは議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、生活支援課所管に係る予算についてご説明申し上げます。

はじめに資料No. 4「平成28年度大仙市補正予算（3月補正）」の14ページをお開き願います。

3款1項1目34事業「生活困窮者自立支援事業費」であります。

102万7千円の増額補正を実施し、補正後予算を2千026万5千円とするものです。

この補正に関しては、平成27年度生活困窮者自立支援事業費国庫負担金確定に伴う返還金、平成27年度中に交付を受けた国庫負担金について、交付額が確定したことにより超過交付となった分を国へ返還するという追加補正です。住宅確保給付金の交付実績がなかったこと等の理由によります。

続きまして、資料No. 4-1 主な事業の説明書の9ページをお開き願います。

3款3項2目80事業「生活扶助費等」で、4千700万9千円の増額補正を実施し、補正後予算額を20億9千427万9千円とするものです。財源内訳につきましては、一般財源4千700万9千円となっております。

これにつきましても、平成27年度中に交付を受けた国庫負担金について、実績に基づき交付額が確定したことにより超過交付となった分を国へ返還するという補正です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。次に伊藤健康福祉部次長兼健康増進センター所長。お願いします。はい、伊藤所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（伊藤今子） ひきつづきまして、健康増進センター所管についてご説明申し上げます。

資料NO. 4「平成28年度大仙市補正予算」では15ページを、主な事業の説明書では10ページをお開き願います。

はじめに4款1項2目61事業「特定不妊治療・不育症治療費補助金」300万円の補正につきましては、当初の予定より申請件数の増加が見込まれるための必要経費に係わる補正をお願いするものでございます。

本事業の目的につきましては、不妊症・不育症の治療を受ける夫婦の経済的負担又は

精神的負担の軽減を図り、少子化対策の推進に寄与するための治療費の助成を行うものであります。

これまでの実績では平成 26 年度延べ申請件数 9 1 件。実件数で申しますと 4 9 件であります。で、そのうち出生した件数が 1 2 件ありました。同じく平成 2 7 年度延べ申請件数 1 1 9 件。実件数で申しますと 6 5 件でした。で、そのうち出生した件数は 1 7 件となっております。

このように申請者の増加に伴いまして、治療による出産件数も年々増加傾向にあります。事業の効果が現れてきていると思われまます。

事業の概要ですが特定不妊治療及び一般不妊治療については単年度あたり 1 0 万円を 3 回まで、不育症治療については単年度あたり 1 5 万円を 2 回まで助成しております。

補正の額といたしましては、当初見込に対して実績見込みの差額が特定不妊治療で 4 5 人分、一般不妊治療で 2 5 人分の助成額で、あわせて 3 0 0 万円の増額を見込んでおります。

以上をもちまして、健康増進センター所管の 3 月補正予算の事業説明を申し上げます。宜しく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、市立大曲病院の審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第 3 7 号「平成 2 9 年度大仙市一般会計予算」の内、健康福祉部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、関健康福祉部次長兼社会福祉課長。お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 議案第 3 7 号「平成 2 9 年度大仙市一般会計予算」の内、社会福祉課所管分についてご説明を申し上げます。

A 4 版横綴りの平成 2 9 年度健康福祉部当初予算概要と A 4 版の縦綴りの平成 2 9 年度当初予算（案）主な事業説明書を併用してご説明を申し上げます。

予算概要の 1 ページをお願いいたします。一応この資料でございます。よろしく願いいたします。

予算概要の 1 ページをお願いいたします。

NO. 2、3款1項1目2事業「福祉関係計画等審議委員会委員報酬」であります。

平成29年度の予算額は98万9千円であり、前年度比較で75万5千円の増であります。平成29年度は、高齢者プラン、障がい者計画、障がい福祉計画、地域福祉計画がそれぞれ計画期間の最終年度を迎えていることから、次期計画の策定を審議するための委員報酬を計上したため、相当額の増となっております。

同じNO. 6、3款1項1目15事業「子ども・若者育成支援事業費」であります、拡充事業としております。

予算額は、1千164万3千円であり、前年度比較で416万円の減となっております。

平成28年度は、「子ども・若者総合相談センター」の相談スペースが手狭であったことから、約800万円程の相談室増設工事費を計上しておりましたが、これがなくなりまして、新たな「子ども・若者総合相談センター」の設置を想定した経費が増え、それらの兼ね合いにより、結果として約410万円ほどの減となったものでございます。

詳細は、事業説明書でご説明をいたします。4-1ページをお願いいたします。

1の「Plan」に、事業の目的や目標を掲げてございます。

この事業は、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえまして、「大仙市子ども・若者総合相談センター」を設置いたしまして、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者、いわゆる対象は0歳から39歳でございますけれども、とその家族に対しまして、教育・福祉・保健・医療・更生保護・雇用等の各分野と連携いたしまして、解決に向けた相談支援を行うというものでございます。

2の「Do」のところには、平成27年度の実績等を掲げてございます。

その内、「若者」の利用の状況を見ますと、前年度より実人数は増えているものの延人数は減少しており、「びおら」には訪れたものの、繰り返し利用する者が少ないことを示しております。一方で、NPO法人「光希屋（家）」というNPO法人がございしますが、そこが運営している引きこもり者支援スペース、いわゆる「ふらっと」と言われておりますけれども、その施設が須和町の小山田小児科医院の向かいにございます。「びおら」を利用していた「若者」が「ふらっと」の利用の方にシフトする傾向も出てきております。

こうした状況を踏まえまして、NPO法人「光希屋（家）」にも、もう一つの「大仙市子ども・若者総合相談センター」を通称「ふらっと」として業務委託し、業務を拡充

しようとするものでございます。これによりまして、利用者の選択肢が広がり、一層利用しやすくなるものと考えております。なお、これに要する費用部分については、約350万円でございます。

予算概要の2ページをお願いいたします。

NO. 11、3款1項1目32事業「臨時福祉給付金支給事業費」でございます。

平成29年度の予算額は、2億7千757万5千円であり、前年度比較で2千209万1千円の減となっております。

これは臨時福祉給付金の経済対策分として実施するものでございまして、平成28年度一般会計補正予算のところでは「事務費」部分に関してご説明を申し上げましたが、平成29年度予算は、主としてその「給付費」部分の予算計上であり、平成28年度非課税者に対して一律1万5千円を給付するというものでございます。財源は全て国費でございます。

同じページのNO. 12、3款1項1目35事業「地域健康福祉活動事業費」でございます。「新規」といたしております。

平成29年度の予算額は、100万円でございます。皆増でございます。

主な事業説明書の4の3ページをお願いいたします。

この事業は、「大仙市地域福祉振興基金」を原資といたしまして、社会福祉法人やNPO法人をはじめとする民間団体が自主的かつ独自の発想で行う健康、あるいは福祉に関する先導的・先駆的な提案事業に対しまして、2年を限度として単年度あたり20万円以内の助成を行うというものでございます。

4の「Act」部分をご覧いただきたいと思っております。

若干説明が重複しますが、一応各種団体が広く市民や地域に大して呼びかけ、高齢者、障害者及び児童等を対象に健康事業、あるいは福祉事業、生き甲斐作り事業などに関して先導的な事業を実施するものであって、市民の健康福祉の向上に寄与すると市が認めたものに関して、予算で定めた基金の取り崩し額の範囲内で補助をしたいということでございます。具体的には対象となる団体については、法人格を持っているか持っていないかということは問いません。組織として規約、あるいは会則を持っており、団体の意思決定を行う仕組み、それから自ら経理、あるいは監査を行う仕組みを持っている団体で、市内に活動の本拠地があればそういう団体を対象にしたいということでございます。対象となる経費につきましては、概ね食料費を除いたものはほぼカバーリングできるよ

うな対象といたしております。補助金交付の限度年数でございますけれども、1つの団体が同じ事業に対しての補助金を交付する場合は、2年を限度とするということにいたしております。補助金の額につきましては、単年度当たり20万円を限度とするということにしております。平成29年度におきましては、予算額が100万円でございますので、20万円を1団体当たりといたしておりますので、5団体に助成をするということをご想定をいたしております。

予算概要の3ページをお願いいたします。

NO. 19、3款1項2目15事業「障がい福祉計画策定事業費」であります。

平成29年度の予算額は311万9千円であり、皆増でございます。財源のうち296万円は、長寿社会づくりソフト事業費交付金を想定しております。

今年度の改訂は、平成30～35年度までの6年間を計画期間とする「第3次障がい者計画」並びに平成30年度～32年度までの3年間を計画期間とする「第5期障がい福祉計画」の2つの計画でございます。

事業概要の6ページをお願いいたします。

NO. 26、3款1項3目40事業「かわ舟の里角間川改築事業費補助金」でございます。

平成29年度の予算額は7億636万円であり、前年度比較では6億7千423万4千円の増でございます。

主な事業説明書の4の4ページをお願いいたします。

この事業は、大曲仙北広域市町村圏組合から社会福祉法人水交會に経営移譲された「障がい者支援施設 かわ舟の里角間川」改築事業に対し、組合を構成する大仙市、仙北市、美郷町が平成28年度～30年度までの3年間、共同で財政支援するというものでございます。平成29年度は本体工事と外構工事及び消雪設備工事の一期分、それから用地造成工事の二期分、それに解体工事二期分が主な内容となっております、事業費は12億5千623万8千円でございます。そのうち大仙市の負担分は7億636万円であり、予め定められている大曲広域市町村圏組合の構成自治体の負担率に拠って按分積算されたものでございます。

お手元に追加資料として差し上げております資料によって、若干ご説明を申し上げます。この資料でございます。「かわ舟の里角間川改築事業計画（案）」と書いた、この3枚綴りの資料でございます。

この事業につきましては、事業主体は社会福祉法人水交会でございますけれども、平成28年度～平成30年度までの3カ年に分けて事業を行っておりまして、平成28年度におきましては、実施設計、それから用地造成の1期部分ということで事業が実施されておりました。28年度についてはその実施設計部分について、市の方で助成をいたしております。そして29年度については、先ほどご説明も申し上げましたが、いわゆる本体工事、それから外構・消雪といった部分が主な工事となっております。この資料ではその財源の部分で「木材公共施設等整備事業補助金」、それから再生可能エネルギー関係の補助金も特定の財源とするということにしておりますけれども。再生可能エネルギーの部分につきましては、地中熱ということでこの補助を導入するというが確定しておりますけれども、木材公共の補助金につきましては、あまりにもその補助率が下がったということで福祉施設の整備費の補助金、そちらの方に鞍替えして今法人の方では補助の申請手続きを進めてございまして、木材よりはまた補助率がかなり良い形になるはずでございます。

この資料の2枚目をご覧いただきたいと思っております。ここには工事の行程計画表というものをちょっと掲げてございまして、29年度につきましては、まず概ね5月から実際本体工事の方にかかりまして、3月完成ということで一応想定をしているようでございます。

3枚目をご覧いただきたいと思っております。この3枚目のこの図面でございますけれども、この太枠で囲っている部分が平成29年度に施行するという部分でございます。居住棟とありますけれども、その居住棟の部分につきましては、一応男子棟、女子棟に分かれておりました。そちらの方で、いわゆるこの施設そのものについては、施設入所事業をメインとして行っておりますので、その居住棟となります。そしてその下の管理棟については、ここには細かい部分はありませんが、例えば厨房であったり配膳であったりといったあたりの部分をメインとする施設構成になっているものでございます。そして、この太枠がかかってないこの建物の部分がございまして、ここの部分については平成30年度の事業ということをご想定をいたしております。で、そのうち障がい児棟の部分については、平成30年度については、この部分からはちょっと外れてやることになったようでございます。

以上で、このかわ舟の里の部分についての説明を終わります。

それから続きまして、続きまして、事業概要の7ページをお願いいたします。

NO. 31、3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」でございます。

平成29年度の予算額は、15億533万8千円でございます。前年度比較では4千311万8千円の増となっております。

この事業は、障がい福祉サービスの利用希望者に対しまして、利用したサービスの種類に応じた給付費を支給するものでございますけれども、短期入所、それから療養介護をはじめとして殆どのサービスにおいて利用者が増加していることによる予算増でございます。

予算概要の8ページをお願いいたします。

NO. 33、3款1項5目14事業「障がい者等地域生活支援事業費」であります。

平成29年度の予算額は、6千469万4千円であり、平成28年度とほぼ同額でございますが、10の必須事業、それから7つの選択事業、それに障害支援区分認定等の実績件数は年々増えてきていることから、これらの事業が障がい者がその有する能力、あるいはその適性といったものに応じた日常生活や社会生活を営んで行くうえで、大きな糧となるサービスとなっております。

事業説明書の5ページをお願いいたします。

2の「D o」をご覧いただきたいと思っております。

平成23年度～27年度の実績と平成28年度の実績見込みを記載しておりますが、主な支援事業といたしまして必須事業の日常生活用具の利用件数と相談件数、それに選択事業の日中短期支援回数が着実に伸びてきております。その他の事業につきましても、安定的に利用されている状況でございます。

障がい者等地域生活支援事業の内訳としての各事業の内容と予算額につきましては、6ページから記載してございますので、後程ご覧をいただきたいと思っております。

予算概要の10ページをお願いいたします。

NO. 45、3款1項7目60事業「法人立介護保険施設等補助金」でございます。

平成29年度の予算額は9千99万5千円であり、前年度比較では17万1千円の増であります。

主な事業説明書の23ページをお願いいたします。

市直営の介護保険施設とこれに併設されている施設を民営化するため、その受け皿となる「社会福祉法人大仙ふくし会」を市が主導的に立ち上げまして、平成20年度～29年度までの10年間を計画期間とする法人化計画に基づきまして、派遣市職員の人件

費の一部と移譲した施設の維持補修費の一部を財政支援してまいりましたけれども、平成29年度が財政支援の最終年度となっております。

予算の内訳につきましては、派遣市職員36名の人件費の一部助成を内容とする「施設運営費補助事業」分として4千599万5千円並びに移譲施設等の維持修繕経費の一部を助成する「施設介護環境向上対策費補助事業」分として4千500万円を計上いたしております。「環境向上対策費」の内訳といたしましては、「特別養護老人ホーム愛幸園」の外壁シーリング改修工事、それから八乙女荘の給水・温水配管工事と、それから温水パネルヒーター更新、幸寿園のパネルヒーターの交換がその内容となっております。

なお、平成29年度をもって法人化計画が終了することから、この計画に基づく社会福祉法人大仙ふくし会に対する財政支援は終了いたします。

以上で説明を終わります。宜しくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） ちょっと、最後にありますこの「法人立介護保険施設等補助金」。まあ10年近くこれやってきたごどだけれども、30年で終わるってばあどそれ以降は何とする。あど補助しねぐても良いつてごどなんだが。それがら職員は全部引き上げると。こういうごどなんですか。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） えーと、まずあの、平成30年度以降の部分につきましては、基本的には法人化計画に基づいた財政支援は終わりますので、まず一般の社会福祉法人と同じ取扱いが一応原則となっております。ただ、やはり市の予算の関係で手当てできなかつた部分もないわけではございませんので、その辺りは協議するという話になろうかと思えます。あとその、今この予算の時。今、派遣市職員の人件費部分というのがありましたけれども、市の職員が残っている、残ったままで法人化計画が終わるといふことになれば、派遣ということではなくなりまして、大仙ふくし会の方でその職員を法人の職員として雇用していただくということとそここのところは確認いたしております。

○委員長（古谷武美） はい、鎌田委員。

- 委員（鎌田正） まあそう、そういうごどだべ。基本的ですよ、今29年度で36人い
だごどだすべ、あの派遣職員。30年ってば、今の予定としては、30年にはこれ、派
遣職員ゼロではねえごどだすべ。何となるんだすかこれ、はっきり言って。
- 委員長（古谷武美） はい、関課長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 現状ではまずその、いわゆるその介護職員
とか障害に関わっている職員については、基本的にはあとは市の方ではなくて法人の職
員に全部移行するということでございます。で、あと、事務職員の部分については、今
まず2人居るんですけれども、そのうち1人が定年で退職いたします。で、もう1人の
部分については。もう1人の職員については、ちょっとこの後の異動、人事異動の部分
もあるかと思えますけれども、まだそここのところははっきりとはしておりません。いず
れ一般職でございますので、市の方に引き上げるか、あるいはもし必要があるとなれば、
そのまま派遣になる可能性もありますけれども。まずその部分ははっきりとはしてお
りません。
- 委員（鎌田正） そうすれば、今言ったように2人は事務職員ってごどで、1人は退職、
退職だ、その時点で退職だと思うんだけど、へば、34人はそのなんとか、介護士とい
うがそういう形で残るという意味。そういうごどなるんだすか。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 派遣職員ということではなくて法人の職員
ということ。
- 委員（鎌田正） ううん、したらよ、派遣職員今36人いで、事務職が2人で34人が
その介護士とが。何か免許あるんだべ、して、おそらぐ。その人達、へば法人さ残ると、
こういう意味。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） あっ、そういうことになります。
- 委員（鎌田正） はい、分かりました。
- 委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、高橋委員。
- 委員（高橋幸晴） 「地域健康福祉活動事業費」。初めての事業です。新規ですが。これ
5団体を見込んで言うことですが、これあの、各種団体の独創的な発想と自主的な
活動を尊重すると。で、どっかで、そうすれば現在活動しているどごろがあって、そう
いう見込みも予定されでこの予算を立てられたのか、あるいは全く初めてでこれだけの
見込みがあるだろうというふうなごどなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（古谷武美） はい、関課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） これにつきましては、まず現状でこういった方向のところがある、あるいはやってもらいたいというような、こちらの方としてのある程度の想定もしているところもありまして、若干そちらの方にも事前にちょっと相談しているような部分もあります。ただ、あと、それが全部、5件が全部そうかという、まあ必ずしもそういう訳ではなくて、一応まず今まで市で、例えば横だしっていうか、市独自事業でやっていたもの、事業色々ありますけれども。そういったものだけではなくて、やはり今度市民の方々が自分達で独創的な発想で、やはりそういった福祉、或いは健康といった部分を転化していただきたいということのその思いも含めまして、その一つの引き金としていただきたいということでやってる、想定したものでございます。具体的にその5つ全部こういったものがあるのか、ということ全部想定したわけではございませんけれども。

○委員長（古谷武美） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） あの、施設とかがやっぱりある程度調べてないとうまぐない、うまぐないというような気するんですけれど。そういう施設も兼ね備えるというと、民間では色々準備などが大変だと思いますけれども。そごら辺はそうせば、どのような形で支援していぐが。20万ですけども。そういうふうな問題も出でくるかと思うんですが。それはどのような形になるんでしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、関課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（関寛道） 一応この事業、これにつきましては、その事業についてのまず補助ということでもありますので、おそらくその、おそらくと言うか手を挙げてくるところというのは、一応それぞれのその活動する場所そのものについては、まず確保しているものと思っております。場所ということになりますとやはり、まあここで想定しているその団体というのも、こういう団体ということで考え方を示しておりますけれども。こういった団体は、例えば地縁団体であれば、例えば集落の会館であったり、あるいは社会福祉法人であれば自分達の事務所を持っておりますし。そういったある程度活動する所の、ハード部分についてはそれぞれどこか想定できているものと、いうふうに想定をしております。

○委員（高橋幸晴） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。次に、逸見健康福祉部部長待遇兼地域包括支援センター所長。お願いします。

○健康福祉部部長待遇兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） それでは続きまして、地域包括支援センター所管の平成29年度の事業について、主な事業の説明書を中心にご説明させていただきたいと思います。

なお、予算概要書の方は11ページから、説明をいたします主な事業の説明書につきましては、4-8ページをお開きいただきたいと思います。

始めに3款1項6目11事業「高齢者生活支援サービス事業費」は、高齢者やその家族等に対しまして、地域において自立した生活が継続できるよう実施している事業であります。

平成29年度予算額は3千283万4千円を計上しており、28年度当初予算比較で1千411万7千円の減額となっております。

それぞれの事業の内容については4-9ページ、4-10ページにそれぞれ事業の概要と目標、それから実績見込み等について記載させていただいておりますとおり「要介護者移送サービス事業」、「軽度生活援助事業」など8つの事業であります。

なお、③の「介護予防デイサービス事業」事業につきましては、後ほど説明いたします介護保険の総合事業の開始により、内容などを再編いたしましてその一部を介護保険事業の総合事業に移行したことにより、1千411万7千円の減額となっております。8つの事業のうち「その他の事業」につきましては、実績見込み等により予算計上しているものでございます。

本事業の財源であります、「高齢者生活支援サービス事業債」2千480万円、「利用者負担金」405万5千円の充当を見込んでおります。

次に主な事業の説明書は、4-11ページをお開きください。3款1項6目12事業「高齢者等雪対策総合支援事業費」は、7千296万3千円であります。

この事業は「大仙市雪対策総合計画」に基づき、道路除雪車通過後に家屋の玄関前に残された雪の塊の除排雪を行う「高齢者等除雪サービス事業」、いわゆる間口除雪を見直し、間口の除雪に加え、通路玄関前までの除雪や屋根の雪下ろしまで含め、様々な除雪作業等に対応可能な新たな制度として平成27年度から実施している事業であります。

これまでは9月補正予算として予算要求をしておりましたが、雪に関する諸事業については、シーズン前の契約事務等も発生することから、平成29年度においては当初予

算に計上するものであり、平成28年度事業予算と同額の7千296万3千円を計上しております。

なお、財源内訳については、「過疎対策事業債」3千210万円の他、「利用者負担金」2千2万4千円と一般財源の2千83万9千円であります。

次に、4-12ページ「介護予防・日常生活支援総合事業費」についてであります。

介護保険制度の改正により、平成29年4月から始まる事業として、当初予算額は4千721万1千円を計上しております。

この事業につきましては、お手元に配布の別紙資料、A3版のこのような資料がございますが、こちらの方をご覧いただきたいと思っております。左側現行事業、それから右側が見直し事業というふうに分かれておりますが、こちらの現行事業と見直し後の事業移行の仕組みについて説明した資料であります。

左側の枠の上部であります。要支援者の予防給付、介護予防給付として実施されていたもののうち、箱書きの中にあります●でしめしてあります訪問介護、通所介護、これらのサービスが右側の矢印に沿って、青の矢印で示しておりますが右側の総合事業の方に移行いたします。

また、平成28年度の介護予防事業費予算で実施していた事業が平成29年度は総合事業に移行いたしまして、加えて新たなサービス事業などが加わることから、総合事業費総額4千727万1千円としているものであります。

なお、総合事業のサービスのうち、利用者が制度移行後も引き続き利用できる現行相当のサービス、既存事業者が事業内容や人員基準などを緩和して提供する新たなサービス分については、支払事務が国保連合会経由となるため、資料の右側でございますけれども、予算額を記載している部分の赤書きで記載されている部分でございます。こちらの予算については、これまで通り広域の介護保険事務所で予算措置しているものであります。市の歳出としてこの事業で予算化しているものは、新しいサービスとして大仙市が独自に基準を定める基準緩和型サービスとして、こちらは訪問型、1訪問型サービスという欄があって、その「・」の3つ目でございますが、「基準緩和型訪問サービス（単独型）」というふうになっておりますが、シルバー人材センターで実施する予定の訪問型サービス（単独型）574万1千円あります。それからその下の2の通所型サービス。

「・」が3つありますが、3つ目の黒字の部分でございます。この部分は県南ふくし会の、先日委員会で見学いたしたいいききサロンで行う通所型サービス（単独型）と

して637万8千円、それからサービス利用に伴うチェックリストやケアマネジメント、いわゆる計画作成にかかる経費分が1千344万6千円。その他、旅費とその他経費としては598万7千円。そして表の下段に記載されております一般介護予防の合計額1千571万9千円と合わせまして、総合事業の合計が4千727万1千円となっております。

一般介護予防事業の中で、すべての高齢者を対象として実施する事業でありますけれども、これにつきましては身近な地域での自主的な介護予防を支援し、より広げていくために新規事業として自主グループ支援、げんえきパワーアップ教室、低栄養予防事業や地域シニアクラブ、自立のデイサロンなどを実施することにしております。

また、この別紙資料の一番下に記載しておりますけれども、要介護・要支援認定を受けていない方々が通いの場として現在利用しております介護予防デイサービスは、市の独自事業でありますけれども総合事業の実施に伴いまして実施形態を見直し、総合事業のサービスに該当する内容と市の独自事業分と組み合わせた形で実施し、従来利用している方及び新規利用の方が引き続き選択により利用できる仕組みとして実施することにしております。

なお、財源は「介護予防・日常生活支援総合事業受託費」4千626万の他、「一般財源」として101万1千円であります。

次に、4-16ページをお開き下さい。

「包括的支援事業・任意事業費」は当初予算4千109万5千円で、平成28年度当初予算比較では1千719万4千円の増額といたしております。

「包括的支援事業」は従来から行われております高齢者の総合相談支援に係る業務分である運営費分と、それから社会保障充実分の二本立てになっておりますが、消費税増額分を財源とした社会保障充実分事業についてのみ説明させていただきます。

事業説明書4-17ページから説明させていただきます。

①④までは従来の包括支援センターの総合相談業務に係る部分でございますので、⑤の「在宅医療介護連携推進事業」についてであります。この事業は「大仙市医療介護多職種連携の会」の活動支援や共催による事業展開、医療資源マップ作製や啓発事業の他、「在宅医療介護連携支援センター」の設置に向けた準備事務や専門職コーディネーターの配置にかかる経費として、851万2千円を計上しております。

次に、事業説明書の4-18ページをお開き下さい

⑥の「生活支援体制整備事業」についてであります。この事業については、平成28年度は生活支援コーディネータを配置いたしまして全市的な視点での地域支えあいの仕組み作りのための協議体を設置いたしまして協議して参りましたが、平成29年度は旧市町村単位での地域の支え合いのための協議体設置し、更にコーディネーター3名の増員配置のための経費やそれらの研修のための費用として1千32万7千円を計上しております。

旧市町村単位での事業展開については、地域福祉ネットワーク、あるいは地域支えあい活動にこれまで取り組んできた社会福祉協議会の持つ機能や地域の資源を有効に生かしていけることが望めることから、「大仙市社会福祉協議会」に委託することとしています。

次に、⑦の「認知症初期集中支援推進事業」についてであります。この事業は認知症の人を早期に適切な医療や介護、生活支援等に結びつけるための支援チームを編成して、平成30年4月の本格開始に向けて準備を進めるもので、チーム員養成のための研修費、事務費等172万5千円を計上しております。

国が指定します研修を受講した精神保健福祉士や現場経験のある看護師などの専門職と認知症専門医で構成するチームの編成が必要なことから、市立大曲病院を拠点とした事業展開が出来るように協議を進めているところであります。

次に、⑧「認知症地域支援・ケア向上事業」についてであります。これまで取り組んできた大仙市の認知症施策事業を充実強化し、市立大曲病院や認知症疾患医療センター、協和病院などの医療機関のほか、認知症ケアにかかる介護サービス事業所や専門職等との連携を図りながら事業を進めていくことにしています。

「認知症地域支援推進員」の養成研修や認知症施策についての関係者の検討会や研修会、認知症家族の会の開催、認知症カフェの開催支援等による市民に対する啓発など219万5千円を計上しております。

次に、4-19ページ⑩の事業からでございますが、⑩～⑳までの任意事業についてであります。

これらの事業に大きな変更はございませんが、引き続き介護者家族の支援、認知症に関する普及、食の確保などの事業を実施してまいります。

これらの事業の財源は、事業受託費3千799万5千円と配食サービス利用者の納付金310万円であります。

次に4-22ページをお開き下さい。

「ねんりんピック秋田2017推進事業」については1千74万1千円で、前年度当初予算比較で947万7千円の増であります。

平成29年9月9日～12日まで開催される「ねんりんピック秋田2017」ですが、大仙市ではグラウンドゴルフ交流大会と将棋交流大会の2種目開催に向けて、実行委員会を設立し準備を進めて参りました。平成29年度は、開閉会式等式典、競技の運営、健康づくり教室、おもてなしなどの各部門の準備事務を進め本番に備えて参ります。

なお、ねんりんピックでは、市職員で組織する実施本部を設置し、万全の体制で臨めるよう準備を進めるほか、市民や児童生徒などのボランティアの協力も得ながら大会を実施いたします。

なお、実行委員会の総事業費は事業説明書の4「ACT」の表にあるとおり、総額では2千343万7千円と見込んでおりますが、県から実行委員会への補助金分1千74万1千円の補助金を除く市からの負担金分を予算計上して。失礼いたしました。県からの実行委員会への補助金分を除いて、1千74万1千を実行委員会に対する市からの負担金として予算計上しているものであります。

以上、地域包括支援センターの主な事業説明書により、記載した事業予算の説明は以上であります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） この前、先ほど部長も言ったっけども笑の口。大変良かったなって我々も、ああ、こういったやづ我々もやれば良いんだなって思って、大体時期来たのがなと思って考えでるんだども。ああいうごど、まあ相当金も掛がるような事業だけれども、各地区では今の現状は。この前ちょっと質問したつもりで、忘れちゃったけども。各地区でもやってるんだすかな。あれは大曲だけの笑の口分だっけが。あの事業。

○委員長（古谷武美） はい、逸見所長。

○健康福祉部部長待遇兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） 先だって見学したような形で、専門職が付いてあの、あのよう形でやれている所は、残念ながら笑の口だけです。それから、仙北の福祉センターでやってる同様の自立のデイサービスもあります。介護予防のデイサービスもありますけれども、そちらも一応社会福祉協議会の専門職というか介護に精通している方がやっております。その2つだけですが、今あの、今

回の総合事業に移行することに伴って、専門職が関われるような場所と、それから一般の市民の方々でかつて経験のある方々が身近な場所でやれる、この説明書でいいますと右の方の一番下の方ですね、下の自立のデイサロンっていう一般介護予防事業の枠の中ですね、ああいった事業を広めていきたいというふうに思っています。実際、各旧町村単位でこれまでやってきた一般介護予防の、3カ月ほど集中的にやった中で終了された方とか、認知症の、介護予防のサポーターというボランティアの方々が養成されておりますので、その方が中心になられてるサークル的な活動の場がいくつか出来ております。そういったことで拡げていきたいと思っています。

○委員（鎌田正） それで実はあの、まあ、旧町村単位どが、色々大ざぐ分げればそういったごどになると思うんだけど。やっぱり山間部で暮らしている人達はすよ、歳いった人達は正直言って、例えばうちの方、西仙の分だって刈和野の公民館、例えばだすよ、刈和野の公民館さ集まれしたって、ながなが大変だと思うんだすよ。それもうちょっとこう刻んで、例えば各集落単位にどが、まあ集まる人数5人どが10人足らずになっちゃうかも知れねけども。そんたふうに刻んですよ、やればもっと良いのがな。まああの、設備云々じゃなくて、何かそいったごどやった方がもう少し効果的なのかなと思って。まあ、集まって、元気に集まれる人は何もそれで結構だけれども。やっぱりあの、山間部の集会所程度でやれるいんた、そいったごどないのがなと思って考えで。さっきあの、高橋さんも質問したその「地域健康福祉活動事業」。まあ、5団体というごどで、やるのこの5団体、どごら付近までやるが俺分がんねけども。もう少し刻んでというが集落単位さ落どしたような方法ないのがなとこう、今こうかなりの事業があるがら、どれが当ではまるものないのがなと思って今見でいだったんだども。というごど一つと。それがらやっぱり我々も、その別に認知症だどは自分では思ってねんだども。そいった好きな地域の人達よ、そいった歳いった人達、そいったごども感じているがら。この何だっけ、認知症タッチパネルだがなんてあるっけね。どれだっけ。ああ、タッチパネル検査。こいったものでも組み合わせで。それがらもう一つ今考えだったのは、こういうものやって、そしてあのあれ、まあこの福祉、増進センターの、まずちょっと事業違うんだども。結い結いク、結い結いクラブだ、結い結い、何だっけ。何だがって500円だが、もらって事業、歳いった人達こう集まって、まあ弁当代位出してやったりなんだり。そいったこう組み合わせですよ、これはこれそっちはそっちどがでねくて、そのいわゆる縦でねくて横の連絡を取りながら、ちっちゃえ集落にも対応できるいんた、そ

いったもの作った方がもう少し皆さんが興味、あるいは参加してもらえるのかなと思って今感じてるんしども、そごら付近なんたもんだすべ。

○委員長（古谷武美） はい、逸見所長。

○健康福祉部部長待遇兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） 正に鎌田議員が提案されたようなことを今、目指しているところであります。実際、あの、細かい事業の実績については、事細かに地域名までは入っておりませんが、予算の4-13ページで一般介護予防事業を予定しております。で、この中で今回あの、新規事業「元笑気パワーアップ教室」とか実施グループの活動支援とか地域シニアクラブ、自立のデイサロンっていうのが新規なってますけれども。正にこれがですね、旧町村単位1箇所でやるということではなくって、更に細かい集落単位で出来るような形で。一斉には出来ませんが、年次計画でこう、少しずつこう回って。あとはそれが定例化したら、ある程度の支援があれば自分たちでやれるという形を目指しております。実際、そういった形でこれまで終了した後やってきてる所もありますし、年1回だけでも「どごそ部落の集会所で勉強会やるがら保健師さん来てけれ」っていうごどで出前講座ということで、出掛けて行っておりますので。そういったことが定着することによって、行政が関わりながらやっていく部分と自主的にリーダーが育ってそこでやっていくのに支援していく、と組み合わせる今言ったようにあちこちの集落会館とかでやれるような仕組み、今目指しているところです。それから社会福祉課の方で説明ありましたけれども、福祉基金を使つての「地域健康福祉活動事業」というのも正にこれとリンクした形で、自分達でやろうとする所に支援していくし、これまでも健康増進センターが行っている地域の健康づくりには、年齢を関係なくみんなで作る所は包括支援センターと事業をリンクさせてやっております。また、社協さんの方の「結い結い交流事業」の方もですね、正に今これからやっていく自立のデイサロンと内容が被っておりますので、それについても29年度は包括支援センターの予算で支援できる部分は拡げていく形で今協議を進めながら取り組んでいく予定にしておりますので、またその良い報告が出来るようにお待ちいただきたいと思ひます。

○委員長（古谷武美） はい、他に。高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 今鎌田さんが、鎌田委員が言った関連ですけども、大変重要な活動だと思います、これがら。高齢者の人方が、やっぱり家の中にこう、閉じこもり状態にいる人が多いので。例えばそういう事業を行う場合に、各集落内で誰か世話を起ごして

くれる人どがも、やっぱり必要になってくるんでないかなというふうな感じがします。社協さんが包括支援センターの連絡を受けで、「へばうちの集落で、じゃいついつ計画します」と「今年度は二回どが」そういうふうな事業を計画しますよ、というふうなごどをやってくれるような人もやっぱりいなきゃ駄目になってくるんでないかなと思うんですけども。どうでしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、逸見所長。

○健康福祉部部長待遇兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） そのようなことが必要だと、正に思います。ということで、これ介護予防ということの切り口に健康で皆さんが暮らすということがまず前提として、介護予防の予算ということでやってますけれども、今地域で活躍していただくことを前提にこれまで研修会で終了した方が130人ほど大仙市内に「介護予防生き生き隊」というサポーターの方がおります。実際その方達がまず一つ自分の集落の身近な所で何人でも集めてやっているというような体制を作ることと、それから地域のリーダーのお話、あるいは世話係というお話ですけれども、社会福祉協議会の活動をやっている今「結い結い交流会」の先になっている方々もおりますし、そういった方々が実は地域に存在はしてるんですけども、結び付いてないというところが現実なところなんです。そこで、えーとですねその、「包括的支援事業」でその、事業説明書ですね4-18ページをご覧いただきたいと思うんですけども。4-18ページに「生活支援体制整備事業」っていう、ちょっと字面だけでは、事業名だけではよく分からないんですけども。今言ったように住民の方々の生活や介護、それから予防などに関して、地域の中でリーダーを中心に必要なものを作り上げたり、つなぎ合わせていきたいと思いますという事業に取り組んでいます。それで、細かく各集落に置くわけには未だいかないわけですけども、新年度は旧町村単位でまとめられるような、そういった調整役となるコーディネーターを配置して、地域のそういった人材を結びつける役割もさせていただきたいと思っていますので、高橋委員が仰るようなそういった地域の中のリーダー、あるいはまとめ役等の人材等についても把握しながら結び付けて効果的に、バラバラにやるのではなくて同じ方向を向いて取り組んでいけるようなところを目指していきたいと思っています。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 実はそのリーダーという話で今ちょっと思ったんだども。ま、皆さんはこいつ大仙市の、この件ばりでねぐよ、全ての事業いっぺあるんだけれども。まあ、

集落単位で何かやるんだども。悪りどもよ市役所の職員が先頭になってければ一番良いんだよ。こいつた事業は計画はしてよ、集落で集まってけれどって、来ね人いればよ。やっぱり市役所の職員達が、悪りどもだで、大変多忙だやづ分がってるんだども。率先して、比較的うちの方の集落は来てくれてるんだども、やっぱり職員達は自らよ、「俺は管轄外だ」ような顔をして全然来てもらえねばよ、集落の人達はさっぱり馬力出でこねんだよな正直言つて。したがらやっぱり皆さん忙しいごど分がるんだども、特に女性の方は忙しいごど分がるんだども、家事もやらねばね炊事もやらねばねごど分がるんだども。けして毎日やる訳でねがら、やっぱり1週間に1回どが1ヶ月に1回どが2ヶ月に1回の日曜日にやるんだがら、率先してやっぱり出で来いば初めで集落人達、或いはその家族の人達を引っ張って来てくれれば、それだけでもやっぱり5人10人どなるんだよ。何にも来ねもんだがら、へばあちこちそのリーダーどなる人達があまりにも難儀してで、ながながリーダーなる人いねぐなっちゃうんだよ。したら悪りども、大変皆さんさきつい言い方だとも知れねけども。市役所の職員の人達率先してよ、町内会どが何が事業さは参加してもらわなければ、ながながこう計画してみでも。まっ、この話ばかりでねぐだよ、全ての事業。それで、率先して参加できるようにしてもらわなければよ、集落維持もながなが難しくなるんだ正直な話。今たまたまこの福祉関係の仕事の話出だんだどもよ。福祉関係なんて特にんだんだよ。したらやっぱり率先して出でてもらって。大変皆さんさきついんた言い方してるかもしれせんけども、そごら付近一つみんながら協力、或いは家族も協力してもらって率先して出で来いばそこでやっぱり5人10人ぐれなってるんだよ。そごら付近なんとがよ。この事業ばかりでねぐ全ての事業なんだけど、その辺り考えでいってもらいでなってる思ってる。要望です。

○委員長（古谷武美） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） なんだが今私と鎌田さんと意見食い違うごどもあるんだけれども。やはりそれぞれの地域の中でですよ、福祉員それがら民生委員もいる。やはりそういう人方どの連携、横の連携を持ちながらやれば。俺、ちょっと自分方の部落のごどなんだけれども、上淀川ってばながながまどまりのねえ部落だったんだすよ。それで民生委員も今若くなつたら、ちょっと何がやって、地域であなたが先になってやってみればいいねが、と。したっけお茶飲みサロンっていう形で、独り暮らしの方さずーとチラシを配ったわけすよ。して、なんだごどねぐお茶を飲みながら、したっけ20人ぐれ今集落の中さ固定してしまつたんだすな。集まるぐなつた。んだがらそういう形でやれば、ま

ずしな、こういうものさこう、行政が手助けをしてこういうのを催しをすると。やっぱり集落が、の方々がまず先なって「おらこういうごだども何とだべ」っていうような、行政さ相談掛けでやれば良いのではねえのがなっという感じ。この方自分でやったっけ丸1年位そうやって毎週までいがねけども2週に1回どがって。うん、会館さ集まってやってるんだすな。へばその中でゲームやったり、ていうなごどを。やっぱり地域の人が自分達でやるっていう心を持たないと。上がらばりで行政で、行政でって言ったってながながそういがないのではないのがなっというな、うん、鎌田さんさ申し訳ねども、今言われでよ、話な。

○委員（鎌田正） 俺の言ってるのは、例えば俺が先なってやってけでも良いよ。俺は、おら方の集落たった27軒しかないちっちゃ集落だけども。俺先なるごどは何もやぶさかだねえし。ただほれ、参加して来てって言った時、率先して、市役所の職員なんか何人があるもんだがら、そういったたご家族揃って出で来てければ、そごで5人10人でも最低でも来るべっというごどで。来てもらえばそしてまだそれがこう輪なって、やれるど思って。別に俺がこういって縄付けで引っ張ってくるんたつもりはさらさらねんだよな。

○委員長（古谷武美） はい、逸見所長。

○健康福祉部部長待遇兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） 本当に私共も今こういったごどをやってで、市民の皆さん様々な意見がある中で、行政職員も数少なくなってきた、仕事どしてやるっていうのには限界があるわけですけれども。鎌田さん仰ったように自分も市役所職員であります1人の地域住民ですので、それはやっぱり積極的に意識的にですね地元、あるいは地域の行事に参画するっていうのは、もう当たり前のことだと思えます。もう一方で橋本議員が仰ったように、実はその事例私共も関わっております、そういった地域が増えてくたされれば良いなと。で、それを立ち上げるに当たって行政としての、やっぱり専門職も居ますし予算的な部分の支援も出来ますので、そういったところにはどんどん支援していくと。ただし、会が出来たからその度に市役所職員が来て何がやってくれというのは、もう今全国どこも限界に来ておりますので、そういったことを住民のみんな得意分野を生かしながらやっていきたいと思いますという仕組みを作ろうとしているところですので、どうか来年に再来年に2年、3年で出来るものではございませんけれども、そういう方向に向かって取り組んでいるっていうことをご理解いただきたいなというふうに思います。

○委員長（古谷武美） はい、他にございませんか。なければ質疑を終結いたします。

会議中ですが、ここで暫時休憩したいと思います。10分間の休憩でお願いします。40分から再開します。

（ 休 憩 午前11時29分 ）

（ 再 開 午前11時38分 ）

○委員長（古谷武美） それでは全員お揃いですので、休憩前に続きまして会議を再開したいと思います。

次に、伊藤生活支援課長。お願いします。

○生活支援課長（伊藤章彦） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」にかかる、生活支援課所管分について、ご説明いたします。

お手元の平成29年度当初予算概要の13ページ。13ページが生活支援課の予算概要となります。

当課の予算の総額は、下の合計欄のとおり28年度当初より2千613万9千円減の20億5千412万6千円で、うち国庫支出金が15億4千209万7千円、一般財源が5億1千202万9千円となります。

それでは当課の主要事業について、お手元の健康福祉部の主な事業の説明書によりご説明申し上げます。説明書の4-2ページをお開きください。

「生活困窮者自立支援事業費」につきましては、予算額1千880万円で前年より43万8千円の減となっております。区分は、「継続」となります。

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する、就労、生活、その他の相談支援を行うための制度として、平成27年度から必須事業の「自立相談支援事業」がスタートしております。事業は「大仙市社会福祉協議会」に委託しており、相談件数は12月末現在で87件となっており、スタートした27年度同期の119件を下回っておりますが、新規就労・増収者については24名で昨年の20名を上回っております。

また、相談事業から更に一步踏み込んだ、任意事業の「就労準備支援事業」、「家計相談支援事業」が今年度からスタートしており、「就労準備支援事業」については「NPO大仙親と子の総合支援センター」に、「家計相談支援事業」につきましては「社会福祉協議会」にそれぞれ委託しております。2事業の利用件数につきましては、就労準備2件、家計相談4件と支援件数はまだ始まったばかりですので少ない状況にあります。

「就労準備支援事業」の対象者は、引きこもり等すぐには一般就労に至らないケースが

多いことから、本来の「生活困窮者自立支援事業」の目指す自立を促進するため、市、社会福祉協議会、NPOが連携し、広報、リーフレットを配布し、支援件数の増加を図って参りたいと思っております。

4の「A c t」事業の概要ですが、事業内容については特に変更点はございません。事業費については、各事業で事務費等が若干減額となっております。なお、2番目の「住宅確保給付金」につきましては、28年度においては給付金の実績が無いことから減額しております。

財源につきましては国庫支出金を見込んでおりまして、「自立相談支援事業」と「住宅確保給付金」が4分の3、「就労準備支援事業」が3分の2、「家計相談支援事業」が2分の1となっております。

次に、事業説明書の4-28ページです。

「生活扶助費等」につきましては、20億2千34万円で、2千693万円の減となっております。

リーマンショック以降、保護率が上昇傾向にありましたが、27年度後半から高齢者の死亡等の増加により保護率も減少傾向にあります。今年度は毎月被保護者の減少傾向が続いており、高齢者の死亡、就労による増収のための廃止、また、開始世帯も、景気回復により就労が安定したことが要因で若年層の新規開始が減少しております。ただ、依然高齢単身世帯の低年金者、施設費用が負担できないことにより高齢世帯が増える傾向にあります。

隣の4-29ページをご覧ください。(2)の平成29年度保護費等当初予算ですが、保護費については減少傾向にあり、29年度当初では予算減で算定しております。ただ、医療扶助につきましては、依然、癌、脳卒中、糖尿病等の高額医療の患者が多いことや整形外科関係の高齢者の受診が慢性化している等により増額になる見込みです。今後は、医療費を抑えるため、重複受診、頻回受診を避けるため、担当職員が更なる指導を行うと共に、増加しているジェネリック医薬品の更なる使用に向け、啓発を行って参りたいと思っております。介護扶助も増額になっておりますが、医療機関への早期受診により介護扶助の増加防止を図って参りたいと思っております。

予算概要に戻ってもらいまして、13ページです。

No. 4、10事業「生活保護事務費」ですが、117万2千円増の1千423万6千円となっております。これにつきましては、医療のレセプト管理システムのソフト更

新による増となっております。

以上、平成29年度当初予算にかかる生活支援課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。次に、齋藤子ども支援課長。お願いします。

○子ども支援課長（齋藤博美） はい、それでは議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、子ども支援課所管分についてご説明申し上げます。

始めに、債務負担行為についてご説明いたします。こちらは資料NO. 5、平成29年度の予算書8ページをお開き願います。

大仙市各会計予算書8ページ、第3表債務負担行為の2行目、「大仙市子育て世帯応援融資利子補給金（平成29年度）」、期間は平成30年度から平成31年度、限度額38万2千円とするものであります。

これは、平成27年度からスタートした事業で、市と利子補給について連携する金融機関から借り入れた子育て資金に対し償還利子の一部を補助するもので、平成29年度の貸付金額で60万円を20件と見込んだ分の30年度からの利子補給額となっております。

債務負担行為につきましては、以上でございます。

ここからは、平成29年度予算概要と主な事業の説明書でご説明させていただきます。それでは平成29年度予算概要の15ページ、主な事業の説明書4-24ページをお開き願います。

予算概要15ページNO. 7、3款2項1目30事業「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」であります。

平成29年度の新規事業で、予算額は299万2千円となっております。

この事業は、大きな社会問題となっている子どもの貧困対策として「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため」地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、関係行政機関、地域の企業、

NPO、自治会などをつなぐ地域ネットワークを形成して、子どもの発達・成長段階に応じて適切な支援を行うことを目的とする事業であります。

国の子どもの貧困対策会議において「子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業」が立ち上げられ、「地域子供の未来応援交付金」が地方自治体へ財政支援されることになりました。それに伴い各自治体では地域の実情に応じた施策を講じる必要があるため、地域の支援ニーズ等を把握し、支援体制整備に向けた計画となる「子どもの貧困対策に関する推進計画」を策定するものであります。現在は、庁内の関係課所職員をメンバーとするワーキンググループを立ち上げ、ニーズ把握のためのアンケートの内容の検討や先進事例などを参考とした意見交換を行い、推進計画策定に向けた準備作業を進めているところであります。

今回の予算は、実態調査・分析・支援ニーズに応える資源量把握及び支援体制の整備計画策定を委託するための委託料となっております。

財源内訳は、「地域の子どもの未来応援交付金」国庫支出金224万3千円、「一般財源」74万9千円となっております。

続きまして、同じく15ページNO. 10、3款2項1目61事業「子育て応援ふれあい促進事業」であります。

平成29年度予算は31万7千円で、対前年当初比7千円の減となっております。

これは、ただいま債務負担行為でも説明させていただきました事業であります。

事業の目的は、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、地域社会が一体となって子育て世帯を支え合うまちづくりを推進するため、平成27年4月から実施している利子補給事業であります。

同様の事業を実施している自治体は県内で他にもございますが、連携している金融機関数は大仙市が一番多くなっております。

また、借り入れにつきましても、出産準備から受験費用、部活動費用など、幅広く対象としておりますが、利用件数はこれまで9件にとどまっております。その原因として考えられますのが、この事業の利用利率が3.5パーセントで、現在の市中金利等を鑑みますと少し高いことから、関係金融機関へ利率引き下げについて御協力をお願いしました。結果、連携金融機関全てから御理解をいただき、利用利率についてはこの3月1日から2.5パーセントへ引き下げられております。

これに合わせまして、市が負担する利子補給率についても29年度から現行の1.5パーセントを0.5パーセント引き上げ2.0パーセントへ見直し利用者負担利率を実質0.5パーセントとし事業を拡充することで、より多くの子育て世帯の皆様からご利用いただきたいと考えております。

資料の中で29年度新規分が10件となっておりますが、先ほど債務負担行為で説明いたしましたとおり、29年度分としては1件当たり60万円の貸付を20件に目標としておりますので、資料の10件の所を20件へ訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

こちらの事業の財源は、全て一般財源となっております。

次に予算概要17ページNO.18、事業説明書は、4-25ページをお開き願います。3款2項2目12事業「放課後児童クラブ管理運営費」であります。

29年度予算額1億8千703万6千円、対前年当初で2千697万6千円の増額となっております。

この事業の目的は、保護者が仕事などにより日中家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図ることとしております。

大仙市内の放課後児童クラブは、これまでの実績と成果にありますとおり、合併当初の平成17年度は13クラブで291人の利用者だったものが、今年度当初は25クラブ911人と大幅に増加しております。これは6年生までの利用が可能となったことや核家族化や両親の就労状況の変化などが大きな要因となっております。今後も利用者の増加が見込まれることから、受け入れ定員を増加するための施設整備や支援員の確保が課題となっております。

議員の皆様もご承知のとおり、平成28年12月から仙北地域の横堀小学校に新たな児童クラブを開設しておりますが、さらに平成29年度当初から中仙地域の八乙女児童クラブ、協和児童クラブ、太田児童クラブの3箇所それぞれ児童クラブを増設し、運営することとしております。

増設にあたっての主な予算は、旧中仙幼稚園で運営しております八乙女児童クラブのトイレが現在は男女一緒なうえ、入り口にドアが無い状態であることから、入り口へのアコーディオンカーテンの設置とトイレ内に間仕切りパネルを設置し、男子、女子それぞれのスペースを確保するための改修費用や、太田児童クラブのテレビなどの備品購入費用となっております。

また、利用者の急増により各児童クラブとも見守る子どもの数が増加しているうえ、支援を要する子どもの利用も増えており、その受入対応など放課後児童クラブ支援員の業務は大変厳しい内容となっております。

支援員の確保についても年々困難な状況にあることなどから、放課後児童支援員の処遇改善として有資格者の賃金を現行の時給単価790円から840円に引き上げることとしております。人件費などを含みました運営費は、1億8千521万9千円となっております。

特定財源は、「国の子ども・子育て支援交付金」4千140万5千円、県の「地域児童健全育成推進事業費補助金」4千140万5千円、「放課後児童クラブ会員負担金」6千282万円となっております。

次は予算概要19ページ、事業説明書は4-26ページをお開き願います。3款2項3目16事業「要支援児童保育対策事業費」であります。

平成29年度予算額3千998万1千円、対前年当初比で1千279万5千円の増額となっております。

これは先般の12月定例会で今年度は補正をお願いした事業で、集団生活を送る上で特別に支援を要する児童に対して保育士を加配しよりきめ細やかな保育体制を構築し、児童の発達を促すとともに保護者の不安を解消し安心して子育てが出来る環境の整備・充実を図ることを目的に実施している事業であります。

保育支援員を加配することで支援を要する児童が健常児と同じように集団生活を送ることへの配慮が出来ること、さらには保育園に在園する全ての園児の保育がより安全に行うことが可能となっております。支援を要する子どもは年々増加傾向にありますが、個別に加配する保育支援員などの人件費につきましては、国からの給付費にはわずかな加算があるだけで大部分が事業者の負担となっていることから、その配置に対して補助率を定め補助し事業者の負担軽減を図っております。

今年度の実績は44人、29年度当初予算では47人を見込んでおります。

補助率は、療育手帳や身体障害者手帳の交付を受けている児童の支援員分は10分10、その他関係機関において診断または判定をうけた児童等の支援員分は2分の1となっております。

財源内訳は、「地域雇用基金繰入金」2千500万円、「一般財源」1千498万1千円となっております。

続きまして予算概要20ページNO. 27、事業説明書は4-27ページをお開き願います。3款2項3目21事業「保育士確保推進事業費」であります。

平成29年度の新規事業で、予算額は1千841万9千円となっております。

この事業は不足している保育士を確保するため、就労につなげるための奨励金と潜在保育士の就業支援、さらには臨時保育士の処遇改善を行い、一人でも多くの保育士さんから大仙市の保育施設で働いていただき、増加傾向にある保育所等の待機児童を解消することを目的に実施する事業であります。

事業の内容につきましては、まず一つめとして、これまでの事業を拡充する保育士就労奨励金制度であります。この事業は保育ニーズに対応する保育士の確保を目的に、乳幼児保育推進事業の中で今年度から実施しております、大仙市への住所の有無を問わず市内の保育所等に新たに保育士として勤務する方に対して、一人当たり5万円を交付する制度を29年度からは奨励金を10万円に拡大し、新たな保育士の確保を目指します。

次に、29年度からの新たな保育士確保対策として、保育士就業支援事業をスタートいたします。これは保育士の資格を持ちながらも現場を長く離れていたり、これまで保育士として実務経験の無い方の就業への不安を解消し就業を支援するため、社会福祉法人の御協力をいただき保育所等の現場で40時間以上の実務研修を行うもので、実務研修費として3万5千円を本人に助成する事業となっております。

今後、保育士就労奨励金制度と合わせて潜在保育士の掘り起こしなどにつなぐ、一人でも多くの保育士を確保できるよう、広くPRしてまいりたいと思います。

次も新規事業の臨時保育士処遇改善推進事業であります。

平成29年度、国では保育士の処遇改善としてこれまでの処遇改善に加え中堅職員に対し月額4万円、経験年数3年以上の職員に対して月額5千円の処遇改善を実施することとしておりますが、そうした処遇改善が実施されても市内に勤務する臨時保育士の賃金額はまだまだ低い状況にあります。そうした状況に加え、慢性化している保育士不足と増加する未満児の保育ニーズにより、保育現場の労働環境は益々厳しくなっており、もともと少ない保育士の離職や全て正職員化が現実的に困難である設置者にとって、臨時保育士の確保は大きな課題となっております。そこで臨時保育士等の処遇を設置者とともに改善していくために、この事業を実施することといたしました。

この事業は、臨時保育士の処遇改善を実施する設置者に対し、改善に要する経費を助成することで就業の促進と離職の防止を図り、保育士の確保を図ることを目的として実施するもので、賃金の改善額は1時間当たり一律70円とし、内50円を市が助成するものとしております。各設置者の臨時保育士の時給を70円上げることにより、常勤の臨時職員の賃金月額は概ね15万円となることから、ハローワークで仕事を求める方々の最低希望月収ラインとなることから、保育士確保対策へもつながるものと考えております。

所要額は、1千671万9千円となっております。助成期間は概ね3年間としており、今後国の処遇改善との調整を図りながら実施してまいりたいと思います。

特定財源は、「保育士確保推進事業債」1千840万円となっております。

次は、予算概要21ページNo.31番、3款2項3目61事業「法人立保育所補助金」であります。

平成29年度予算額は、1億5千12万3千円で、対前年当初で2千715万8千円の増となっております。

これは、保育所を運営する社会福祉法人の経営の安定化と保育所運営の適正化を図るため、各社会福祉法人へその運営に係る経費を補助するもので、通園バス運行事業費や派遣人件費などを補助しております。

平成29年度の主な事業といたしましては、平成30年4月から協和地区の協和、船岡、淀川の3園を統合して新たな認定こども園として開園する現在の協和保育園舎の改修工事費に対する補助金4千511万円を「法人立保育所補助金」の「施設整備事業補助金」の中で要求しております。

特定財源は、国の「保育所等整備交付金」2千802万6千円となっております。

以上で、子ども支援課所管の主な予算についての説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。

質疑に入る前に昼食のために暫時休憩したいと思います。再開は1時ちょうどいたします。お願いします。

（ 休 憩 午後 0時06分 ）

（ 再 開 午後 0時58分 ）

○委員長（古谷武美） はい、それでは休憩前に続きまして、会議を再開したいと思います。

先ほどの子ども支援課に対する質疑を行いたいと思います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田委員。

○委員（藤田和久） 4-27の「保育士確保推進事業費」。これで1番下の方に保育士の「就労奨励金」「保育士就業支援事業」「保育士処遇改善推進事業」と3つとも大変良い制度で反対するものではありません。実は最後のパート保育士などは、70円位アップになって、月給にすると15万円位になるという話だったんですけども。この新たに採用する10万円の「就労奨励金」が掛かる保育士さんは、大体どれ位の賃金になるんでしょうか。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。

○児童家庭課長（齋藤博美） この「保育士就労奨励金」制度も27年度からスタートしておりますけれども、対象は臨時保育士さんとなっておりますので、1番下のこの処遇改善でまず臨時保育士さんの時給単価を上げて月額15万円位の保育士さん、臨時でも15万円位は月額保証出来るという部分の保育士さんを見込んでおりますので、はい。

○委員（藤田和久） はい、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 放課後児童クラブのごとですけれども、29年度1千37人見込み。これあの、1年生から6年生までの人数の何%位に当たるものですか。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。

○子ども支援課長（齋藤博美） すいません、大仙市の児童の、平成29年度の小学校の児童数の見込みですけれども。3月1日現在で、3千577人おりますので、その内の28.9%。

○委員（高橋幸晴） 28.9%。

○子ども支援課長（齋藤博美） はい、大体29%、28.99%です。

○委員（高橋幸晴） これ、更に相当増えていく可能性ある、あると思うんですけども。まあ、このままで増えでいけば増やしていくという。そういうごどだすよな、なるごどだと思っただすよ。そういう利用者が、応募があれば。これ、あの、いわゆる場所っちゅが、場所。うん、確保出来るものですか。

○委員長（古谷武美） はい、齋藤課長。

○子ども支援課長（齋藤博美） 先ほど予算説明のところでもお話ししましたとおり、場所の確保、それから人の確保が大変厳しい状況にあります。で、特に大曲、旧大曲市内は大変厳しくて。この予算の事業説明書の作成した段階では、利用希望者1千37人と見込んでおりましたけれども。実際今976名の利用希望がありますけれども、この内今のところ利用調整が叶ったのが896人ですので、80人程はちょっと利用できないお子さんがもう出ております。それで場所と人ということですが、どちらも大変難しい問題で、なかなか利用定員を増やしていくところにはつながってないんですけれども。太田、先ほどのこの繰り返しになりますけども太田、中仙、協和に関しては、受入クラブの増設が可能だったということから今回クラブを増やしております。で、今後もですけれども、施設を整備すると言ってもなかなか厳しいですし、12月の一般質問、12月でしたっけが、一般質問でもありましたけども学校の余裕教室を活用させて欲しいという申し入れはしてますけれども、学校の方もなかなか余裕教室がないということと管理上の問題ということで、そこの活用も難しいということで大変悩ましい問題になってます。で、高学年の利用も増えてはおりますけれども、やはりこれまで3年生までだったところですので、やっぱり4年生になった時にやっぱり親御さんはまだまだ預けたいという希望者が大変多いですし、あとは放課後児童クラブ、本来であれば両親、それからお爺ちゃんお婆ちゃんもみんな働いでっていう人は必ず受け入れなければならないというところですが、学校によっては学年の子どもが全員希望してるっていう所も出てきてますので、そうなるともう放課後児童クラブというよりも学校の子供達全部放課後どこか行く所考えなければいけないのかなということですので、これはちょっと今後も教育委員会等と連携取りながら何か他に、放課後子ども教室などの活用の仕方等も含めて検討していかなければいけないと思っております。

○委員（高橋幸晴） お爺ちゃんお婆ちゃんいでも、放課後児童クラブさ入れる人方が段々増えてきてるといふ感じですか。で、放課後児童クラブで、宿題も全部やってくれと、終わってくるど、へば家さ帰ってがら親達も非常に楽なってきたど、そういう話も聞こえます。ですからそういうごどもますます聞こえていぐど、やっぱり放課後児童クラブさ入る、入れたいという気持ちますます増えてくるど。ちょっと対策とねねすな。ええ、以上です。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ、質疑を終結いたします。

○子ども支援課長（齋藤博美） すいません委員長。申し訳ございません、途中で。ちょっとよろしいですか。

○委員長（古谷武美） はい。暫時休憩とします。

（ 休 憩 午後 1 時 0 4 分 ）

（ 再 開 午後 1 時 0 6 分 ）

○委員長（古谷武美） はい、それでは休憩前に引き続きまして審査に入りたいと思います。次に、伊藤健康福祉部次長兼健康増進センター所長。お願いします。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長(伊藤今子) 健康増進センター所管について、ご説明申し上げます。

「平成 29 年度当初予算概要」につきましては 23 ページから、それから「主な事業の説明書」につきましては 4-30 からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

はじめに「主な事業の説明書」の 4-30 ページをお開き願います。

4 款 1 項 2 目 1 2 事業「母子保健推進費」につきましては、平成 29 年度の予算額は、5 千 6 百 10 万 9 千円であります。財源の内訳は、「県支出金」が 5 万 1 千 6 百円、「一般財源」が 5 千 5 百 59 万 3 千円を見込んでおります。

母性の健康保持増進のために妊娠期における疾病の早期発見、早期治療により、妊婦の健康管理の向上を図り、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを行う事業であります。

主な歳出内訳につきましては、中段にあります 4 番の「ACT」ですけれども、①母子健康手帳に係る賃金等で 4 万 9 千 8 百円、②妊婦健診に係る委託料等で 5 千 2 百 96 万 2 千円となっております。1 番下の段になりますけれども、29 年度は 4 つの項目について妊婦検診の追加があります。

詳細につきましては 4-31 ページを御覧願います。

1 番左端の番号見ていただきます。NO. 14 ですが、この 14 につきましては、貧血検査であります血算を追加します。NO. 16 と 17 番につきましては、胎児の健康状態を調べる NST を追加するものであります。また、多胎妊婦につきましては下の方にありますけれども、新たに受診票を 6 枚追加交付いたしまして多胎妊婦の健康管理の充実を図るものです。ご覧のように 1 人の妊婦に対しまして 21 枚の受診票を交付して健康管理の向上を図り、安心して妊娠、出産ができる環境づくりに努めてまいります。

このことにつきましては、今後、市のホームページや母子健康手帳交付時にきめ細かく情報提供するなど、妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に努めてまいります。

つづきまして、4-32ページをお開き願います。

4款1項6目10事業「保健事業費」について、平成29年度の予算額は1億1千607万2千円であります。

財源内訳は「国庫支出金」が22万7千円、「県支出金」が324万円、「その他検診の納付金」が1千300万円、「一般財源」が9千960万5千円となっております。

この事業の目的といたしまして、がん検診等の受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療により市民の健康増進を図ることとなっております。

平成28年度の各種検診の受診率は、中段にありますけれども、この実績見込みとなっております。この中で、胃がん検診、大腸がん検診、それから乳がん検診、前立腺がん検診は前年度より受診率が向上しておりますが、肺がん検診と子宮頸がん検診については、少しだけ受診率が下がっております。

それから4-33ページの上の段を見ていただきます。29年度の検診受診率の向上にむけた主な取り組みについて説明いたします。1つ目は、現在実施している日曜健診を継続して実施いたします。2つ目は、子宮頸がん、乳がん検診、胃がん検診の未受診者について電話や郵便による受診勧奨を行います。3つ目は、無料クーポン券を送付いたしまして、がん検診の受診促進を図ります。今年度も国や県の事業を活用しながら無料クーポン券の配布をいたしまして、受診率の向上に努めます。また、検診受診のキャンペーンの実施など積極的に普及啓発活動にも努めてまいります。

今年度新規事業として、がん患者医療用ウィッグ購入費補助金について計上させていただいております。この補助金の目的ですけれども、がん患者の就労や社会参加を応援して療養生活の質がよりよいものになるようにウィッグ、かつらですけれども、その購入費用について経費の一部を助成するものです。

補助額についてですが、事業費等内訳の表の下から4段目にありますけれども、1人当たり2万円で40人分の予算を計上させていただいております。

保健事業費全体の内訳といたしましては、各種がん検診等の委託料として9千528万9千円、がん患者医療用ウィッグ購入費補助金で80万円、健康推進員への報償費等で422万2千円。最後ですが印刷製本費が印刷製品費となっております。正

しくは印刷製本費です。訂正をお願いいたします、すみません。それで印刷製本費や郵便料等で1千576万1千円を見込んでおります。

以上、健康増進センター所管の平成29年度の当初予算案の事業説明を申し上げました。よろしく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上となります。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は市立大曲病院の審査終了後に行いたいと思います。以上で健康福祉部の審査を終了します。ここで職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休 憩 午後1時14分 ）

（ 再 開 午後1時16分 ）

○委員長（古谷武美） はい、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に市立大曲病院の審査に入ります。初めに、富樫市立大曲病院事務長兼管理課長からご挨拶をお願いします。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（富樫公誠） 昨日は、常任委員会協議会を開催いただき、病院の新改革プランの説明をさせていただきました。今後32年度までの4カ年間を見通した計画となるものであります。

本日は、その新改革プランの初年度となる29年度当初予算の審査をお願いするものであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

はじめに、28年度事業の状況を簡単にご報告させていただきます。

入院患者数は、1月末現在において延べ3万1千68人で、前年度同期よりも1千157人の減となっております。

外来患者数は、1月末現在において延べ1万2千186人で、前年度同期と比べると472人の減となっております。2月から3月にかけては、1日当たりの入院者数が微増、少し増えまして110人を超えるような状況になりましたけれども、入院患者数、外来患者数ともに前年度より少なくなる見込みとなっております。

職員配置では、4名の医師のうち2名が28年度中に入れ替わり、薬剤師、看護師、精神保健福祉士が育児休業を取得しております。看護師、介護員に退職者があり、欠員補充のための募集を行いました。看護師については補充することができていないまま、

年度を越すこととなります。このような職員の異動によりまして、給与費の不用額が生じているという状況でございます。

設備投資では、3カ年計画で実施しました空調設備の更新につきまして、最終年度として薬局の更新工事を終えております。

平成8年度に現在の場所に移転新築して20年が経過し、施設設備の補修が懸案となる中で大規模な補修工事を避けるため、ブロック毎の、例えば軒先の補修などブロックをこう区切った計画的な補修を行って対応しているというような状況でございます。

以上、28年度の現状について、挨拶の中で報告をさせていただきました。本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」の内、市立大曲病院の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長兼管理課長、お願いします。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（富樫公誠） 議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」のうち、市立大曲病院事業会計に対する繰出金に係る予算についてご説明申し上げます。資料は、NO.5、大仙市各会計予算の、この大きい予算書の79ページになります。

歳出の第4款、衛生費の第1項13目90事業「市立大曲病院事業会計繰出金」につきまして、2億8千600万円をお願いするものであります。

前年度と比較しますと113万1千円の減となります。なお、28年度からは一般会計から病院事業会計の収益的収支予算に対しての繰出しに加え、病院建設時の企業債の元金償還の財源が減少していることから、資本的収支予算に対しても繰出しをしていただいております。合わせて2億8千600万円となるものであります。

詳細については、病院事業会計の中でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（古谷武美） はい、説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、討論採決は、後ほど健康福祉部、教育委員会と一緒にいたします。

次に、議案第55号「平成29年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。
当局の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長兼管理課長。お願いします。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（富樫公誠） 議案第55号「平成29年度市立大曲病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。

資料は、先ほどと同じNO. 5の、この大きい厚い大仙市各会計予算の457ページとなります。

始めに、第2条、業務の予定量についてご説明いたします。

年間患者数は、入院を3万9千785人。1日平均患者数を109人と見込んだもので、前年度当初より1日当たり2人減として積算しております。

入院患者数は、地域の人口減少に伴う自然減少と、入院よりも在宅又は通院という政策を反映し、比較的軽度とされる精神疾患の患者さんを中心に減少するものと見込んでおります。

また外来患者数については、年間1万4千884人の、1日平均では61人としており、診療体制が変わっておりませんので、前年度と同数にしております。

訪問看護・指導については、年間732人を予定しております。訪問看護・指導は28年度当初、臨時の看護師3名体制で1日5人の週3日を目安にしておりましたが、訪問先の距離や1件当たりの所要時間などにより、1日5人が厳しい場合が出てまいりましたので、訪問する看護師等を4名とした上で、1日4人の週4日体制に変更しているところであります。今後は、他の職種を含め、2名ずつのチームを組みやすくすることにより、1日の訪問件数を5人としていく計画であります。

次に、予算についてご説明いたします。

第3条「収益的収入及び支出」につきましては、収入、支出ともに同額の9億383万5千円であります。これは前年度の当初予算より900万4千円、率にして1.0%の増としているものであります。

各項の予算額は、ここに記載のとおりとなりますが、その内容については、後ほど「予算実施計画」で説明させていただきます。

続いて、次の458ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出であります。

収入は4千961万5千円で、出資金として一般会計からの繰入金4千741万2千円と、認知症の病棟の特殊浴槽の更新が必要であり、補助対象基準額の2分の1となる220万3千円を予定しております。

支出は1億1千31万7千円で、前年度の当初予算より747万9千円、率にして7.3%の増となっております。各項の予算額は、記載のとおりですが、こちらもその内容については、予算実施計画でご説明させていただきます。

なお、この資本的収支予算で、収入額が支出額に不足する額6千70万2千円については、減債積立金3千万円、建設改良積立金1千万円、過年度分損益勘定留保資金2千70万2千円で補てんするとしております。

続いて、それぞれの予算の内容について、ご説明いたします。460ページから482ページまでは、予算に関する説明書となっております。

それでは、460ページをお願いいたします。

「予算実施計画」で、始めに「収益的収入及び支出」の収入となります。

第1款第1項の医業収益は6億5千884万1千円で、内訳は、第1目の入院収益が、5億7千457万9千円、前年度より223万8千円、率にして0.4%の増としております。入院患者数は前年度より減と積算しておりますが、28年度には薬剤師が育児休業を取得したことにより算定を取り下げておりました病棟の薬剤管理指導料などの収入が29年度には見込めるようになるための増であります。

第2目の外来収益は8千32万2千円で、前年度より190万9千円、率にして2.4%の増としております。前年度と同様の患者数を見込んでおりますが、1人当たりの診療単価のアップからの増収と見込んでおります。

第3目その他医業収益は394万円で、診断書や介護保険主治医意見書等の文書料、予防接種料金などであります。

第2項の医業外収益は2億4千499万4千円で、一般会計からの繰入金2億3千858万8千円が主なものであります。

次の461ページをお願いいたします。支出の実施計画となります。

第1款第1項の医業費用は8億6千997万9千円で、前年度の当初予算より1千172万1千円、率にして1.4%の増としております。

主な内訳は、第1目給与費が5億9千874万9千円で、正職員65名分の給与のほか、看護補助等の臨時職員、当直専門医師等の非常勤職員の賃金などで、前年度と比較しますと1千570万円、率にして2.7%の増となっております。

この増加は、給与改定のほか、共済、退職手当組合の負担金など法定福利費の増が主な要因となっております。

第2目材料費は4千55万9千円で、入院患者のための医薬品や診療材料などの購入費で、入院患者数を少なく見積もったことと連動しており、前年度より120万円、率にして2.9%の減と積算しております。

第3目経費は1億8千58万2千円で、電気、水道等の光熱水費、冷暖房用の重油などの燃料費、給食・医事・検査・清掃などの委託料、建物や機器の修繕料などで、前年度より143万5千円の減であります。燃料の重油の単価差により減となっております。

第4目減価償却費は4千741万3千円で、病院事業で保有する固定資産の減価償却費で、前年度より133万5千円の減となっております。

第2項の医業外費用は3千165万6千円で、企業債の支払利息3千135万5千円が主なものであります。

第3項特別損失は70万円で、27年度から過年度の請求分に対する診療報酬の査定減について損失計上しているほか、不納欠損処理をしなければならない場合の項目であります。

第4項予備費は、前年度と同額の150万円としております。

次に462ページをお願いいたします。

「資本的収入及び支出」の予算実施計画となります。

第1款資本的収入、第1項の出資金は、一般会計からの繰出金で、4千741万2千円を計上しております。この出資金は28年度から計上することにしたもので、これまでは企業債の元金償還や建設改良のために「過年度分損益勘定留保資金」を充当してきてきたところでありますが、収益的収支予算で発生する減価償却費を累積した内部留保資金だけでは元金償還が困難になってきていることから、一般会計からの繰出を行うものとしたものであります。なお、この起債元金の償還のための繰出しは、総務副大臣通知による繰出基準の項目として認められている範囲内で行われているものであります。

支出の第1項建設改良費は1千299万3千円で、第1・第2病棟の離床センサー設置工事、第3病棟の特殊浴槽の更新、外来診察室のMRI画像診断用のパソコンの購入などであります。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還9千632万4千円であります。

第3項予備費は、前年度と同額の100万円としております。

なお、この予算で収入が支出に対して不足する額につきましては、減債積立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てんするとしていることは先に説明させていただいたとおりであります。

463ページからは諸表を載せてございます。

476ページは注記となっており、26年度から改訂後の地方公営企業会計の基準を適用していること、引当金として退職手当引当金、賞与引当金を計上していることを記載しております。

477ページは実施計画明細書により、予算の節区分での予算を表記しております。

481ページは地方債の調書であります。前年度、28年度末現在高の見込額は10億2千805万4千円で、当該年度中の元金償還は9千632万4千円の予定で、29年度末には9億3千173万円となるものであります。

以上、「平成29年度市立大曲病院事業会計予算」の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（古谷武美） はい、ありがとうございました。説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） ちょっと休憩してけれ。質疑でね。

○委員長（古谷武美） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午後1時33分 ）

（ 再 開 午後1時35分 ）

○委員長（古谷武美） 会議に戻ります。他に質疑はございませんでしょうか。橋本委員。

○委員（橋本五郎） 先ほど事務長が言ったとおり、看護師が1人。やはりこれ何ですか、待遇関係だとか。いや、不足だっていうことは分かるんだけども。その辺り何となつてそうなるのか。

○委員長（古谷武美） はい、富樫事務長。

○市立大曲病院事務長兼管理課長（富樫公誠） 説明の中で看護師と介護士に年度途中の退職者があって、募集させていただいておりますという報告させていただきました。で、介護員につきましては、年度途中でしたけれども応募者がありまして、補充させていただくことが叶っております。で、看護師につきまして、通年の定年退職用の募集を1度しておりました。これについては、ほぼ補充を見込んで仮に合格通知を差し上げて年度の更新の際には補充される見込みだったんですが、その後また年度末の退職者もおりまして年度途中の募集だったという、募集の時期で少し看護師の方が応募いただけなかったという事情もございます。これが正式に、正式なサイクルで採用になれば、毎回病院でも募集させていただいてますが、応募いただけましたので、正規の時期の募集であれば補充叶ったのかなという思いでもあります、はい。大変ご心配いただいて本当に有り難いんですが。ただ、年度を欠員のまま迎えるということで、非常に病棟の運営としては厳しいんですけれども。ここ何とかやり繰りをという状況なっております。

○委員（橋本五郎） ええ、分かりました。

○委員長（古谷武美） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、一般会計の採決終了後に行います。ここで職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後1時37分 ）

（ 再 開 午後1時46分 ）

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。

初めに議案第27号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第37号「平成29年度大仙市一般会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第41号「平成29年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第42号「平成29年度大仙市奨学資金特別会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に議案第47号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第55号「平成29年度市立大曲病院事業会計予算」を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) 討論なしと認めます。これより採決をいたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、陳情第58号「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する陳情」を議題といたします。

本件に関して、委員の皆様からご意見等ありましたお願いしたいと思います。藤田委員。

○委員(藤田和久) この陳情は、私はこのようにするべきだと思います。

○委員長(古谷武美) 他になければ、採決いたします。本件については、採択することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。ただいま、「陳情第58号」が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議ございませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。資料の配布をお願いします。

ただいま配布いたしました資料をご確認ください。

ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を事務局で作成したものです。ただいまお配りした意見書案について、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古谷武美) ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。ここで職員入れ替えのために暫時休憩といたします。

(休 憩 午後 1時52分)

(再 開 午後 1時54分)

○委員長（古谷武美） それでは休憩前に続き、会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件につきましてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきまして、議長に対し閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（古谷武美） はい、ありませんので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさんでございました。

（ 閉 会 午後 2時 8分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長